

令和2年度第8回水巻町農業委員会総会

会議録（概要版）

第8回農業委員会総会

1. 開会日時 令和2年11月10日（火） 午前10時00分

2. 閉会日時 令和2年11月10日（火） 午前11時25分

3. 場 所 水巻町役場 3階 302会議室

4. 出席農業委員

木寺 敬一郎会長	木原 一博副会長
1番 甲斐 洋子委員	2番 森田 まゆみ委員
4番 江藤 喜美雄委員	5番 小田 尚徳委員
6番 小田 弘二郎委員	7番 永沼 靖委員
8番 木原 年廣委員	9番 安部 義人委員

出席推進委員

北部 佃 一俊委員	南部 入江 弘委員
-----------	-----------

5. 出席事務局員

事務局長 藤田 恵二	係 長 遠坂 拓
係 員 白川 勉	

6. 欠席委員

3番 嶺 才三委員

7. 会議日程

(1) 開 会

(2) 会長挨拶

(3) 議事録署名委員 2名

9番 安部 義人委員

1番 甲斐 洋子委員

(4) 農地法第5条申請について

(5) その他事項

ア. 利用権の合意解約及び利用権設定について

イ. 現況証明願いについて

ウ. 農地等の利用の最適化に関する指針（案）について

エ. 人・農地プランの実質化に係る集落における意見集約について

オ. 農地転用と小規模開発協議及び建築確認の関係について

カ. 高収益作物次期支援交付金の制度改定について

キ. 福岡県農業会議北九州支部研修会の中止について

ク. 今後の予定

(6) 閉会

第8回水巻町農業委員会総会

令和2年11月10日
(午前10時00分開会)

木寺会長 ; (挨拶)

それでは始めたいと思います。出席12名、定足数に達していますので、ただいまから令和2年度第8回農業委員会総会を開催いたします。

議題第1、会議録署名委員の指名について、を議題といたします。本総会の会議録署名委員に、9番安部委員、1番甲斐委員を指名します。

それでは議題第2に入りますが、都合により議案第2-④を先に議題とさせていただきますことについて委員の皆様の了承を取りたいと思います。

皆様、異議はございませんでしょうか

一同 ; 異議なし。

木寺会長 ; それでは議案第2-④、農地法第5条-④申請についてを議題といたします。それでは事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《農地法第5条-④申請について説明》

木寺会長 ; それでは地元の農業委員である江藤委員から説明をお願いします。

江藤委員 ; P5をお開きください。当該用地を農地以外に転用することは、いささかも問題あるようには感じておりません。1点説明申し上げておきます。先ほど事務局のほうから説明がありましたが、P5の上のほうにセットバックする旨が図面に書いてありますが、通常の都市計画法上、もしくは建築基準法に基づく接道道路が4m未満の部分についてセンターから2m確保しなさいという事があるのですがその条項によつてのセットバックではありません。道路のセンターラインからの数値もありませんし、全幅も書いてないと思います。設計者の方が来られた時に、この道路の幅員はどのくらいあるのですかというお話をしましたところ、大体5mくらいになるのではないかと話をされておりました。スケールアップを考えたんですけど、これは縮小されていると思いましたので確認は取っておりません。現在は多分4m程度だと思います。出来上がった道路は5m位になるのではないかと説明を受けております。地元としては非常に良いことで喜ばしいことですが、私共から要請はしておりませんが、自発的に設計者の方が優良宅地という考え方のもとに設計されたと考えております。只今優良宅地という表現をしましたが、建設課に確認したところ優良宅地という制度がありますが、本案件に対する相談は無いという事でした。今の件について関連になりますが、P7の縦横断図の3-3をご覧ください。左側、境界線から右側にいって地先境界ブロックとありますが、この間がセットバックの部分になるわけですが、設計者の説明によりますと、この部分につきましては水巻町のほうに帰属をするという考え方をもっておら

れるようで結論は聞いておりません。小規模開発協議中と書いてありますのでまだ結論が出てないのではと思います。最終的には、水巻町に帰属されればこの地先境界ブロックが正式な境界線になるものと考えております。以上です。

木寺会長 ; ただいまから質疑を行います。ご意見がある場合は、挙手をお願いします。

小田弘二郎委員 ; はい。

木寺会長 ; 小田委員。

小田弘二郎委員 ; P11 の農道及び水利関係承諾書の 4 番、ワープロで作っているからだと思うけど衛生管理という字が間違っています。

事務局 ; 八幡農林事務所に訂正の連絡をいれます。

木寺会長 ; 他にありませんか。質疑を終わります。

ただいまから、採決を行います。

農地法第 5 条-④申請について、議案に賛成の方は、挙手をお願いします。

一同 ; (挙手)

木寺会長 ; 賛成全員と認めます。よって議案第 2-④、農地法第 5 条申請は許可相当として福岡県へ進達することに決しました。

議案第 2-①、農地法第 5 条-①申請についてを議題といたします。

それでは事務局の説明を求めます。

事務局 ; <<農地法第 5 条-①申請>>

木寺会長 ; それでは地元の農業委員である木原委員から説明をお願いします。

木原副会長 ; この場所は、意見することもないし給水、排水も問題ないかと思います。用水を使っていた所は汚水排水に申請を出されて許可がおりているということで、これも問題ありません。以上です。

木寺会長 ; ただいまから質疑を行います。ご意見がある場合は、挙手をお願いします。ないようなので質疑を終わります。

ただいまから、採決を行います。

農地法第 5 条-①申請について、議案に賛成の方は、挙手をお願いします。

一同 ; (挙手)

木寺会長 ; 賛成全員と認めます。よって議案第 2-①、農地法第 5 条申請は許可相当として福岡県へ進達することに決しました。

議案第 2-②、農地法第 5 条-②申請についてを議題といたします。

それでは事務局の説明を求めます。

事務局 ; <<農地法第 5 条-②申請について説明>>

木寺会長 ; それでは地元の農業委員である小田委員から説明をお願いします。

小田尚徳委員 ; 説明する前に、先に猪熊の説明がありましたが、周りに対して考慮していただける開発をされる不動産会社、そういうところは非常にありがたいなど

思いました。今回の杣の農転でございますが、土地の状況を言いますと農業に対しての影響はございません。両サイドとも宅地で20年間近く何も作っていなかったところですが、ただ東側の用悪水路と書いてあるところが送水路でして、北のほうへ水路が伸びています。一つ懸念するのが、計画ではこの東側に車を止められるという事で、その車を洗った石鹸等が送水路に入ってほしくないなという気はします。生産組合で印鑑を押すときに条件等を付けていないので、そういう指導とかは出来ないのしょうけれど、それが無いようにしていただきたいなと思います。雨水等の流れというのは、東から西へ、西のほうに幅が1mの排水路があります。そちらへ流すという事ですので、いろいろな雨水等がそちらへ向かって流していただければ助かるかなというところですが、P7、一番右が1号地、一番左が3号地ですね。逆になっているので訂正をお願いします。あと専門家ではないのでよくわかりませんが、一つだけ言わせてもらいますと、3軒できるわけですけど、最近ごみ問題というのがあります。3軒出来てごみをどこへ持って行くのかについて、強制力はないという事で町のほうからは言えないんですけど、この辺り間口が広くてそれぞれ家の前に置くと聞いております。ごみステーションを設置する場合は周辺の住民と話し合いをして決めていただきたい。町と建築会社とごみ収集会社と3者だけで決めることの無いようお願い致します。以上です。

木寺会長 ; ただいまから質疑を行います。ご意見がある場合は、挙手をお願いします。無いようなので、質疑を終わります。

ただいまから、採決を行います。

農地法第5条-②申請について、議案に賛成の方は、挙手をお願いします。

一同 ; (挙手)

木寺会長 ; 賛成全員と認めます。よって議案第2-②、農地法第5条-②申請は許可相当として福岡県へ進達することに決しました。

事務局をお願いします。

事務局 ; 連絡事項です。

この時間を持ちまして江藤委員が所用の為退席することになっておりますのでご連絡させていただきます。

江藤委員 ; すいません、のんびきならない用事ができましてここで席を外させていただきます。

(10:40 江藤委員退室)

木寺会長 ; 続きまして、議案第2-③、農地法第5条-③申請についてを議題といたします。

それでは事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《農地法第5条-③申請について説明》

木寺会長 ; それでは地元の農業委員である木原委員から説明をお願いします。

木原委員 ; 今、事務局から説明があったとおり町の駅南の開発に関係したものですので農家や農地には問題ありませんので承認をお願いします。

木寺会長 ; ただいまから質疑を行います。ご意見がある場合は、挙手をお願いします。ないようなので質疑を終わります。

木寺会長 ; ただいまから、採決を行います。

農地法第5条-③申請について、議案に賛成の方は、挙手をお願いします。

一同 ; (挙手)

木寺会長 ; 賛成全員と認めます。よって議案第2-③、農地法第5条-③申請は許可相当として福岡県へ進達することに決しました。

木寺会長 ; 続きまして、4. その他についてを議題といたします。

木寺会長 ; 利用権の合意解約及び利用権設定について事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《利用権の合意解約及び利用権設定について報告》

木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。

小田尚徳委員 ; 機構集積とは何ですか。

木寺会長 ; 事務局。

事務局 ; 機構集積協力金と言いまして、地区のまとまった農地を中間管理機構に貸した場合に交付金がおける制度がありまして今回猪熊地区で活用したところです。

小田尚徳委員 ; どれくらい下りるんですか。

事務局 ; 面積によって違いますが集積率が高いほど単価も上がるシステムになっています。だいたい1.6万から2万程度くらいになると思います。

木寺会長 ; よろしいですか。

小田尚徳委員 ; はい。

木寺会長 ; 他にご意見がある場合は挙手をお願いします。ないようなので、続きまして現況証明願いについて事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《現況証明願いについて報告》

木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。

小田弘二郎委員 ; はい。

木寺会長 ; 小田委員。

小田弘二郎委員 ; 先日、〇〇さんが家に来られまして、前回入江委員が言われたんだけど、まだゴミが残っていたので片づけてくださいとお伝えしました。以上です。

木寺会長 ; その他にご意見がある場合は挙手をお願いします。

木寺会長 ; ないようなので、水巻町農業委員会農地等の利用の最適化に関する指針(案)について、事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《水巻町農業委員会農地等の利用の最適化に関する指針(案)について説明》

木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。

小田尚徳委員 ; はい。

木寺会長 ; 小田委員。

小田尚徳委員 ; 要するに、令和 8 年度まで管内の農地面積 109ha とこのままの計画と見ていいんですかね。

事務局 ; 農地面積については、県の統計局が実際に調べています。ここで言う 109ha というのが直近で発表した数字になってはいますが、転用とかでどういう風に変わっていくとかわからないところではありますので、現状としてはそのまま使っているところです。

木寺会長 ; 小田委員、よろしいですか。

小田尚徳委員 ; これだけ転用が多いので落とすことができないでしょうが、落とさざるをえないと私は受けております。

木寺会長 ; その他にご意見がある場合は挙手をお願いします。これは、先月配布されていますので、約 1 カ月間ありました。この指針について、皆さん、よろしいでしょうか。異議がなければ、これでいきたいと思いますが賛成の方は挙手をお願いします。

一同 ; (挙手)

木寺会長 ; 全員賛成なので、この案を決定でいきたいと思えます。続きまして、人・農地プランの実質化に係る集落における意見集約について、事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《人・農地プランの実質化に係る集落における意見集約について説明》

木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。

無いようなので、その他のその他事務局よりお願いします。

事務局 ; 《農地転用と小規模開発協議及び建築確認の関係について説明》

木寺会長 ; この件についてご意見がある場合は挙手をお願いします。小田委員。

小田尚徳委員 ; すいません、小規模開発に関係しないのかもしれませんが、ごみの集積場を作るのは何区以上とか別になっていますか。

事務局 ; ごみステーションの関係ですが、隣の係の環境係がしています。ごみステーションの設置に関する要綱というのがありまして、10 戸を目安にしております。これは各地域によって事情がありますのであくまでも目安となります。そこは協議することになります。

木寺会長 ; 小田委員。

小田尚徳委員 ; 10 戸以上はごみステーションを作ってくださいという事が強く言えるということですか。

木寺会長 ; 事務局。

事務局 ; 今申し上げました通り、あくまで要綱ですので強く言えるという事に関して

はなかなか難しいのが実情です。義務化という事ではありませんが、町の方針としてご理解を求めるといふ形を考えております。

木寺会長 ; よろしいでしょうか。

そのほかご意見のある場合は挙手の上発言をお願いします。小田委員。

小田弘二郎委員 ; 小規模開発の定義がわからないのですが、農業委員会で審議をして、県から許可がおりて、小規模開発の審議が終わる、長くかかるものもあるかもしれませんが、我々が知るすべがありません。具体的に何かといいますと、吉田二の所に農地があつて、小規模開発ですよと言いますけれど、ゴミだらけなんですよ、近所の人に許可が出たと聞いていたのにゴミが山のように埋められているんです。池の所です。小規模開発という言葉で我々はどうしたらいいのでしょうか。小規模開発中ですよと聞かれた人に言うでしょ、小規模開発の審議が終わったか終わってないかわからないんですよ。聞かないとしようがないですね。

木寺会長 ; 事務局。

事務局 ; 今おっしゃったのは吉田の 3,000 m²を超える開発協議で県が管轄している開発協議になります。土地の利用については農業委員会のほうで諮っていたきました、ドラッグストアさんが予定をしていました、いろいろな諸事情で開発許可が下りてなかったのですが、このほど許可がおりまして開発協議も整っておりたという事です。委員のほうにはひと手間になりますが、私共に問い合わせただけであれば、先程のように大きな開発になると私共も所管に問い合わせするしかありませんもので、このような形で問い合わせしてお答えしたいと思います。

町の小規模開発は、進捗に関しましてはすぐにお答えできますのでそのような形で対応したいと思います。

木寺会長 ; そのほかご意見がある場合は挙手の上発言をお願いします。

事務局。

事務局 ; 《高収益作物次期支援交付金の制度改定について説明》

木寺会長 ; この件について意見のある方は挙手をお願いします。

事務局。

事務局 ; 《福岡県農業会議北九州支部研修会の中止について》

木寺会長 ; 全体を通してご意見等ありましたら挙手の上発言をお願いします。ないようなので、それでは、事務局から今後の予定を説明願います。

事務局 ; 《今後の予定について》

木寺会長 ; 全体を通してご意見ありましたら挙手をお願いします。

永沼委員。

永沼委員 ; 先ほどは私事の為に貴重なお時間ありがとうございました。

木寺会長 ; 事務局。

事務局 ; 先ほど総会の日程を 12 月 10 日木曜日と申し上げましたが、議会予定が今あるという事で、日程前後があるかと思いますが、その都度お知らせをさせていただきますと思います。

木寺会長 ; 以上で本日の日程は、全て終了いたしました。

これもちまして、令和 2 年度第 8 回農業委員会総会を閉会いたします。

(午前 11 時 25 分開会)